

本研究は横浜新緑総合病院倫理委員会で審議され、横浜新緑総合病院院長の許可を得ています。倫理委員会では「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づき、外部委員を交え、倫理的・科学的観点から審査を行います。

1. 研究名称

病院における管理栄養士の配置基準に関する政策立案に資する調査研究

2. 対象となる方

2021年11月1日～2021年11月30日に急性期病棟を退院された方

3. 研究の背景・目的

管理栄養士の入院患者に対する栄養管理については、入院基本料に包括されており、その入院の基本料の施設基準には、「栄養管理を担当する常勤の管理栄養士が1名以上配置」されることが示されていますが、医師、看護師、薬剤師のような入院患者数に対する配置には言及されていません。入院患者のうち栄養障害が効率に認められる患者群、あるいは管理栄養士の栄養ケア介入量が多い群には、管理栄養士の個別の配置基準が設けられることが期待されていますが、本邦ではエビデンスとなる報告が乏しく、特定機能病院・一般病院入院患者の栄養管理データについて、収集システムが未整備であることが、本邦でのエビデンス不足の一因となっています。

以上を踏まえ、本研究では、多施設調査を実施し、病院入院患者を対象に、栄養障害の実態、および栄養障害の程度が臨床アウトカムに与える影響を明らかにすること、さらに管理栄養士による栄養管理の量が集中する患者特性を明らかにすることを目的とし、病院における管理栄養士の配置基準に関する政策立案に資するエビデンスを示すことを目指しています。

4. 研究の方法

調査 1-1 施設調査：栄養管理体制

調査 1-2 施設調査：病棟の栄養管理ニーズ(診療科、病床数、退院患者数、入院診療計画書の特別な栄養管理の必要性「有」の患者数、栄養管理計画書「有」患者数、栄養リスク評価「有」の患者数、栄養リスク「有」で特別食の患者数、栄養リスク「無」で特別食の患者数)

調査 2 患者個別調査

- (1) 基本情報：性・年齢、原因疾患、入院中の手術の有無、クリニカルパスの逸脱
在院日数、転帰先
- (2) 栄養管理情報：栄養関連の加算の有無、管理栄養士介入までの日数、診療録への記録回数、食事箋代行入力、栄養管理の内容
- (3) 栄養指標：身長、体重、血清アルブミン、栄養補給量の不足の有無、入院時栄養評価
退院時栄養状態転帰

5. プライバシー保護について

本研究は、各施設で任意に設定した調査期間中（1か月）に急性期病棟を退院した方について、診療録をもとに後ろ向き調査を実施します。

なお、データについては神奈川県立保健福祉大学で集約し、解析の上公表いたしますが、個々人の情報別に示されることはありません。

6. 研究組織

研究代表者

神奈川県立保健福祉大学 保健福祉学部 栄養学科 准教授 五味郁子

研究実施医療機関

聖マリアンナ医科大学病院、済生会横浜市東部病院、横浜新緑総合病院、南大和病院
上白根病院、横浜旭中央総合病院、日本鋼管病院、聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院

7. 本研究に関する問い合わせ先

本研究に関するご質問等がございましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。

また、資料・情報が当該研究に用いられることについて研究対象者ご本人又は代理人の方にご了承いただけない場合には、研究対象者とはせずに資料・情報の利用や提供は致しませんので、下記の連絡先までお申し出ください。その場合でも研究対象者ご本人又は代理人の方に不利益が生じることはありません。なお研究結果が既に医学雑誌への掲載や学会発表がなされている場合には、データを取り消すことが困難な場合もあります。

○研究内容に関する問い合わせおよび資料・情報を当該研究にもちいられることについて
拒否する場合の連絡先

担当者： 横浜新緑総合病院 栄養科 星屋麻値